

年末年始ガイド 3
 市非常勤職員の募集 8
 スポーツ振興計画(案)にご意見を... 9
 本庁舎等建設基本計画(案)にご意見を... 9
 除雪に協力をお願いします... 12



穂高交流学習センター「みらい」開館1周年

クリスマスコンサート

すてきな歌のプレゼント



入場
無料

12/22(水)

開場 18:30
開演 19:00

※演奏時間約1時間30分



下條広野さん(ソプラノ)

穂高交流学習センター「みらい」が開館1周年を迎えました。この1年の感謝を込めて、クリスマスコンサートを開催します。このシーズンを彩るにふさわしいクリスマス曲を中心とした、誰もが気軽に楽しめる内容です。皆さんお出掛けください。

● **出演** 下條広野さん(藤原歌劇団)
 準団員・ソプラノ)

山崎香さん(ピアノ) ほか

● **場所** 穂高交流学習センター

「みらい」多目的交流ホール

● **定員** 200人(先着順)

● **申し込み** 12月6日(月)から受け付けを開始します。(午前8時30分～午後9時30分)「みらい」へ電話でお申し込みください。(木曜日休館)

● **問合せ** 穂高交流学習センター「みらい」
 (TEL 81・3111 FAX 82・0966)

NHK連続テレビ小説「おひさま」 タイトルロゴの商業使用に関する説明会

安曇野が主な舞台となるNHK連続テレビ小説「おひさま」が来春から放送されます。これに伴い、まもなくNHKよりタイトルロゴが発表されます。そこで、「おひさま」のNHK公式ロゴを活用し商品開発などを検討される事業者を対象に、その申し込み方法や使用料、注意事項などについて、NHKエンタープライズの担当者による説明会を開催します。

- **日時** 12月10日(金)午後2時～
- **場所** 安曇野スイス村サンモリッツ中ホール
- **申し込み** 事前に下記へ電話でお申し込みください。

☎安曇野市商工会 (TEL 87・9750 FAX 72・8491)

または安曇野市役所ブランド推進室 (TEL 82・3131 FAX 82・6622)



●主な施設の年末年始の休業日

名称	平成 22 年 12 月					平成 23 年 1 月				
	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
市役所業務	市役所・総合支所・各保健センター 穂高健康支援センター				12/29～1/3					
	住民票・印鑑証明書自動交付機									
	穂高交流学習センター「みらい」				12/28～1/4					
	豊科ふれあいホール				12/29～1/3					
	明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」				12/28～1/4					
	小倉診療所				12/29～1/3					
	安曇野市夜間急病センター				12/30～1/3					
	穂高老人保健センター				無休 ※12/30～1/3は午後3時まで					
	豊科葬祭センター					12/31～1/3				
	穂高グリーンセンター		※12/29は可燃ごみ午前中			12/30～1/3				
安曇野市地域職業相談室					12/29～1/3					
公民館（豊科・穂高・三郷・堀金・明科）					12/28～1/4					
中央図書館					12/28～1/8					
図書館（三郷・堀金・明科）			12/27～1/7		※豊科図書館は2/11開館（予定）					
児童館（豊科・穂高・三郷・明科）					12/29～1/3					
体育施設	豊科南社会体育館									
	豊科勤労者総合スポーツ施設				12/28～1/4					
	豊科武道館									
	豊科弓道場									
	穂高総合体育館・穂高会館									
	三郷体育館（社会体育館）									
	堀金総合体育館					12/27～1/4				
	堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）									
博物館施設	明科体育館									
	三郷文化公園体育館									
	豊科郷土博物館									
	豊科近代美術館									
	田淵行男記念館									
	飯沼飛行士記念館									
	安曇野高橋節郎記念美術館					12/27～1/4				
	貞享義民記念館									
	臼井吉見文学館									
	三郷民俗資料館									
	堀金歴史民俗資料館									
	明科歴史民俗資料館									
	穂高郷土資料館					12/27～2/28				
	穂高陶芸会館					12/26～2/28				
穂高鐘の鳴る丘集会所					12/1～3/31					
碓氷公園研成ホール			12/21～12/31				1/3			
入浴・体験・交流施設	あづみ野ガラス工房		12/27～1/4		※1/5以降はお問い合わせください					
	レストチロル		12/28		※12/31～1/3の間はお問い合わせください			1/4		
	ビレッジ安曇野 プラザ安曇野				無休 ※12/31～1/3の間は営業時間に変更がある場合があるので、お問い合わせください					
	温泉健康館穂高ヘルスハウス				※12/31は午後3時まで	1/1		※1/2は午後5時まで		
	しゃくなげ荘				無休 ※12/31～1/2は午後5時まで					
	ファインビュー室山									
	ほりてーゆ〜四季の郷					無休				
	保養センター長峰荘									
	湯多里山の神					※12/31は午後5時まで	1/1			
	あづみのランド							12/30～1/3		
	天平の森							12/13～3/12		
	自然体験センター「せせらぎ」									
	市民交流センター「くるりん広場」							12/29～1/3		
	まちづくり会館（豊科）									
	三郷小倉多目的センター							12/27～1/4		
	三郷農村環境改善センター							12/29～1/3		
	旬の味ほりがね物産センター					※12/31は午前のみ		1/1～1/7		
V i f（ビフ）穂高					※12/31は午前のみ		1/1～1/3		※4日は午前10時から	
こねこねハウス							12/31～1/6			
やすらぎ空間	12/27				※12/31は午前3時まで	1/1				
三郷堆肥センター										
勤労者福祉センター（穂高）							12/29～1/3			



年末年始ガイド

市役所は、12月29日（水）から1月3日（月）まで閉庁になります。
 新年は、1月4日（火）から平常どおりの業務を行います。
 市内の主な施設、年末年始の休業日は左表（3ページ）のとおりです。

●市役所・各総合支所の一般業務

仕事納め 12月28日（火）午後5時15分まで通常どおり業務を行います。

仕事始め 1月4日（火）から通常どおりの業務を行います。

※火葬の予約や戸籍の届け出は、年末年始の間も各総合支所で受け付けます。
 （本庁舎では受け付けできません）

～市税・料金など納め忘れはありませんか？～

歳末市税等納税促進強化期間

市民の皆さんの生活を支える大切な自主財源を確保するため、12月31日（金）までを「歳末市税等納税促進強化期間」として、納め忘れの市税、料金などの納付にご協力をお願いしています。

市税等特別休日窓口の開設

平日、仕事などの都合で納付および納税相談ができない人は、休日納付窓口をご利用ください。

12月26日（日）午前9時～午後4時

■開設場所 豊科総合支所地域支援課の窓口

※住民票・納税証明書など各種証明書の発行事務は行いません。

忙しくて窓口納付ができない人には、便利で納め忘れのない口座振替の手続きを受け付けています。
 この機会に口座振替を始めてみませんか。

- 市税に関する事……………**豊**収納課（TEL72・3111 FAX72・8340）
- 水道料・下水道使用料に関する事……………**豊**水道料金センター（TEL72・4333 FAX72・4400）
- 下水道受益者負担金に関する事……………**豊**下水道課維持管理担当（TEL72・3111 FAX72・2510）
- 国民健康保険税に関する事……………**穂**市民課国保年金担当（TEL82・3131 FAX82・6622）
- 介護保険料に関する事……………**穂**高齢者介護課介護保険係（TEL81・1636 FAX81・0703）

●ごみ収集・し尿・雑排水のくみ取り

ごみ収集 年末年始は、ごみの収集が休みになります。各家庭に配布した「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を確認して、休みの前に計画的にごみを出すようにしましょう。休みの期間中はごみ集積所にごみを出さないでください。

し尿・雑排水 年末になると臨時のくみ取りの申し込みが多くなります。くみ取りの申し込みは早めに業者にお申し願いしましょう。

●デマンド交通「あづみん」

あづみん 市内を走るデマンド交通「あづみん」と定時定路線は、12月29日（水）～1月3日（月）の間、運休となります。運休期間中は利用の申し込みも休みになります。新年の利用申し込みは1月4日（火）からです。

12月の法定納期

- 固定資産税（3期）
- 国民健康保険税（6期）
- 後期高齢者医療保険料（9期）
- 介護保険料（12月分）
- 水道料金（穂高・三郷地域）
- 下水道使用料（豊科・堀金・明科地域）

=納期限は**12月27日（月）**=



いよいよ年末年始

信濃路は ルールとマナーの 走るみち

年末の交通安全運動 12月11日(土)～31日(金)

冬

場は日没が早いことから、夕暮れ時や夜間に事故が多く発生したり、積雪や路面が凍結したりするなど、道路環境の悪化により交通事故が多発する傾向にあります。そこで、交通安全運動の重点ポイントを紹介します。今一度、交通ルールを見直し、正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

また、毎月5日と20日は交通安全の日です。冬道では早めにタイヤチェーンを取り付けるなど、スリップ事故に注意しましょう。
岡安曇野市交通安全推進協議会
 穂生活環境課交通防犯係
 (☎82・3131 FAX82・6622)

事故防止ポイント 1

高齢者の交通事故防止
 高齢者がかわかる交通事故による死者は、全死者の6割を超えています。高齢者をいたわる気持ちを忘れずに。また、高齢者の皆さんも交通安全の意識を高めましょう。

事故防止ポイント 2

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 歩行中・自転車乗用中の死亡事故の約7割が夜間に発生しています。夕方になると、車の運転者から歩行者が見えにくくなり危険です。反射材を活用するなど、明るく目立つ服装を心掛けましょう。

事故防止ポイント 3

飲酒運転の根絶
 飲酒運転は悪質な犯罪です。しかし、飲酒運転による悲惨な交通事故が未だに後を絶ちません。自分と家族のためにも、飲酒運転は絶対にやめましょう。

事故防止ポイント 4

すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 シートベルト非着用者の致死率は、着用者の17倍以上です。後部座席を含む、全座席においてシートベルトの着用が義務化されています。車に乗ったらシートベルトを着用する習慣をつけましょう。

街頭指導
 県下一斉街頭活動日は、12月13日(月)と24日(金)です。市内でも期間中、主要な交差点などで街頭指導を行います。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



火災が起こりやすい時季です

火災予防年末特別警戒 12月25日(土)～30日(木)

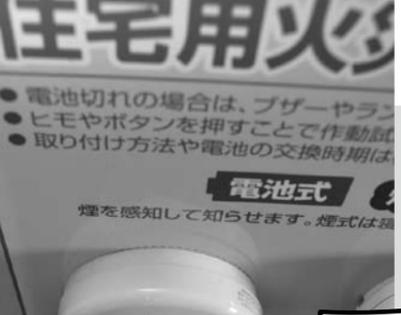
この時季は、空気が乾燥し風も強く、ちょっとした油断が火災の発生につながります。火の取り扱いには細心の注意を払い、火の用心に努めましょう。

- 岡豊科消防署 (☎72・3145)
- 穂高消防署 (☎82・3262)
- 梓川消防署 (☎78・2090)
- 明科消防署 (☎62・2992)
- 穂危機管理室消防防犯担当 (☎72・6769 FAX72・6739)



- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- 風の強い時は、たき火をしない。
- 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストーブには、燃えやすい物を近づけない。

国が定めた規格に適合している住宅用火災警報器には、「NS」マークが表示されます。購入の際は、「NS」マークがついたものを選びください。



年の暮れ みんなでつくろう 安心の街

年末特別警戒 12月1日(水)～31日(金)

年の瀬も押し寄せると、強盗事件などの凶悪犯罪が多発する傾向にあります。安曇野防犯協会連合会と安曇野警察署では、自治体、関係機関、各種団体と協力して「年末特別警戒」を実施します。日ごろから自主防犯意識を高め、犯罪者を寄せつけない安全安心な街づくりに取り組ましましょう。

岡安曇野防犯協会連合会
 安曇野警察署 (☎72・0110)
穂生活環境課交通防犯係
 (☎82・3131 FAX82・6622)

自己防衛ポイント 1

車上ねらいに注意を
 車内は「整理整頓」してバッグなどは置かない。わずかな時間でも、車から離れるときは、「ドアロック」をしましょう。

自己防衛ポイント 2

自転車の盗難に注意して!
 自転車には主錠と補助錠の「ツーロック」をしたり、防犯登録をしたりしましょう。

自己防衛ポイント 3

子どもと女性を守る
 明るいうちに帰宅するか、遅くなるときは迎えにきてもらうなどしましょう。また、「防犯ブザー」を携帯しましょう。

自己防衛ポイント 4

振り込め詐欺にご用心
 料金請求のメールやハガキ、電話、ファクスなどがきたら警察に相談しましょう。また、家族同士で「あいことば」を決めておくなどしましょう。

短期雇用の登録も受け付け中

非常勤職員（短期雇用）登録を随時受け付けています。この制度は、1年間を通して勤務できないが、短時間（期間）なら勤務できる場合に、あらかじめ申込書を提出しておき、選挙事務、納税通知書・納付書・保険証などの発送、準備などで雇用の必要が発生した場合に、事前に調整してから勤務をお願いするものです。

●主な職種の賃金予定額（円）

職種	時給	日額	月額
一般事務	830	6,440	—
文書配達員	860	—	—
レセプト点検員	930	—	—
介護認定調査員	—	8,000	166,900～172,200
歯科衛生士	960	7,400	161,600
看護師・社会福祉士	—	—	175,600
児童厚生員・児童クラブ指導員（代替）	830～960	7,400	155,700
家庭児童相談員 女性相談員	—	7,400	—
保育士・幼稚園教諭	960	7,400	161,600～166,900
保健師	1,060	8,200	182,400
健康運動実践指導者	—	—	172,200
管理栄養士	1,060	8,200	175,600
臨床検査技師	1,030	—	—
学校等事務	—	6,440	—
学校図書司書	890	6,880	144,500
栄養士（学校給食）	—	—	155,700
学校給食調理員	860	—	—

意見募集

スポーツ振興計画(案)へ 意見をお寄せください

市では、来年度からの施行に向けて「安曇野市スポーツ振興計画」の策定を進めています。そこで計画案に対するご意見などを募集します。

- 対象者** 市内に住所を有するか勤務、通学する人。または市内で事業などを行う個人や団体
- 閲覧方法** 市ホームページと次の場所でご覧いただけます。
- ▽社会教育課（明科総合支所内）
- ▽各地域公民館内の生涯学習係
- ▽市内の各図書館
- ▽市民活動センター「くるりん広場」

- 応募方法** 様式は自由。必須事項として提出する人の住所・氏名（団体名）・電話番号を必ず記載のうえ、次の①～④のいずれかの方法で提出してください。
- ※必須事項の記載がないもの、電話や口頭での受け付けはできません。
- ① 郵送 〒399・7102

安曇野市明科中川手6824・1
② 直接持参 明科総合支所内社会教育課または各地域公民館内の生涯学習係

- ③ ファクス 62・3525
- ④ shakikyoku@city.azumino.nagano.jp

本庁舎等建設基本計画(案)に 意見をお寄せください

市では、本庁舎建設基本計画を策定するため、広く市民・事業者の皆さんから計画案に対するご意見・ご提言を募集しています。この計画は、今後策定する「安曇野市本庁舎建設基本設計（仮称）」の基礎となるもので、本庁舎の機能・規模、建設候補地、建設に伴う概算費用などを示すものです。

- 対象者** 市内に住所を有する人、市内で事業または活動を行う個人や団体、市内の学校に在学する人、市税の納税者など
- 閲覧場所** 本庁舎内本庁舎建設準備室または各総合支所地域支援課および市民活動センター「くるりん広場」。市ホームページでも閲覧できます。

応募方法

任意の用紙に意見、提言事項を日本語で記載し、個人の場合は、住所（または勤務先、学校名）・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名、代表者名、所在地、電話番号を必ず明記のうえ、郵送・持参・ファクス・電子メールのいずれかの方法により提出してください。

※必要事項の記載がない場合や、電話、口頭による受け付けはできません。

応募先

〒399・8205
安曇野市豊科4932・46
安曇野市本庁舎建設準備室
または各総合支所内地域支援課
ファクス 71・5000

募集期間

11月19日（金）～12月20日（月）（必着）

募集結果の公表

安曇野市スポーツ振興計画（案）、本庁舎等建設基本計画（案）にお寄せいただいた意見などの募集結果は内容をとりまとめ、市の考え方と共に公表します。（提出者に関する情報は除く）個々のご意見に対して直接の回答はしませんのでご了承ください。

職員募集

市職員（非常勤職員）を募集します

市では、来年4月から勤務していただく市職員（非常勤職員）を次のとおり募集します。

- 雇用期間** 平成23年4月1日～平成24年3月31日
 - 募集人数** 各職種とも若干名
 - 受付** 12月6日（月）～17日（金）（土・日は除く）午前8時30分～午後5時15分
- 問 本 人事課職員担当（TEL71・2000 FAX71・5155）

募集職種	資格など	問い合わせ 応募書類の提出先	勤務条件 応募方法
一般事務（電話交換・無線放送・受付・証明発行など）	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	〒399-8205 安曇野市豊科4932番地46 本庁舎内人事課職員担当 (TEL71・2000 FAX71・5155)	<p>●勤務条件 原則として午前8時30分～午後5時15分。ただし、職種により勤務時間等が異なります。年次休暇・賃金一時金（賞与）・通勤費・各種保険は、勤務条件により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</p> <p>●応募方法 本庁・各総合支所地域支援課窓口にて必要事項を記入し、各担当窓口へ持参してください。（市ホームページにも申込書が掲載されていますのでご覧ください）</p> <p>※郵送による受付可 ※募集職種により提出窓口が異なりますのでご注意ください。</p> <p>※一般事務へ応募される場合は、以下の課題の作文を申込書とともに提出してください。</p> <p>・課題 「人間関係を築く上で、大切だと思うこと」</p> <p>・提出方法 A4サイズの400字詰め原稿用紙で2枚以内</p> <p>●選考方法 平成23年1月をめどに、各担当課において面接などを実施します。詳しくは申込書の提出期限後にお知らせします。</p> <p>※一般事務・文書配達員については、平成23年1月6日（7日を予備日）に面接を予定しています。</p>
文書配達（各庁舎間）	普通自動車運転免許		
レセプト点検員	要職種資格	〒399-8303 安曇野市穂高6658番地 穂高総合支所内 市民課国保年金担当 (TEL82・3131 FAX82・6622)	
介護認定調査員	要職種資格	高齢者介護課介護支援係 (TEL82・3131 FAX81・1237)	
歯科衛生士	要職種資格	〒399-8303 安曇野市穂高9181番地 穂高健康支援センター内 高齢者介護課高齢者福祉係 (TEL81・0731 FAX81・0703)	
地域包括支援センター業務補助（介護予防ケアマネジメント業務）	保健師・看護師・社会福祉士・ケアマネジャー経験・資格	高齢者介護課介護予防係 (TEL81・0760 FAX81・0703)	
児童厚生員・児童クラブ指導員・子育て支援員	要職種資格	児童保育課児童係 (TEL81・0727 FAX81・0703)	
児童クラブ代替指導員	要職種資格者または経験者		
家庭児童相談員・女性相談員	要職種資格	児童保育課保育係 (TEL81・0728 FAX81・0703)	
保育士・保育補助	要職種資格		
保健師	要職種資格	健康推進課保健予防係 (TEL81・0726 FAX81・0703)	
健康運動実践指導者	要職種資格		
管理栄養士	要職種資格		
臨床検査技師	要職種資格		
医療事務・看護師（夜間急病センター）	要職種資格	健康推進課健康推進係 (TEL81・0726 FAX81・0703)	
学校等事務	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	〒399-7102 安曇野市明科中川手6824番地1 明科総合支所内 教育委員会学校教育課 (TEL62・3001 FAX62・5721)	
学校図書司書	要職種資格		
幼稚園教諭	要職種資格	〒399-8303 安曇野市穂高6765番地2 穂高交流学習センター“みらい”内 教育委員会文化課図書館係 (TEL84・0111 FAX82・0966)	
図書館司書	要職種資格		
栄養士	要職種資格	〒399-8201 安曇野市豊科南穂高2661番地1 中部学校給食センター (TEL72・2674 FAX72・1466)	
学校給食調理員	調理・厨房機器取り扱い経験、対応可能な人（電気・ボイラー等知識のある人優遇）		

◎償却資産の申告はお早めに

償却資産って、なに？

固定資産税の償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために使用している機械・器具・備品などをいいます。所得税法または法人税法の規定による所得の計算上、「損金または必要な経費」に算入されるものです。

償却資産の申告を

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(事業用資産)も課税対象となります。毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は申告する必要があります。申告用紙を12月上旬に発送します。用紙の不足、用紙が届かないといった場合は資産税課へお問い合わせください。申告期限は1月31日ですが、期限間近になりますと窓口が大変混雑します。早めの提出をお願いします。(各総合支所の地域支援課窓口にて提出いただけます)

前年と同じでも申告は必要？

毎年申告をしてください。また、資産の多少・金額の大小にかかわらず該当する資産はご記入ください。

償却資産評価の計算方法は？

取得価格から、経過年数に応じた減価をして計算します。詳しくは、「固定資産税償却資産申告の手引」を参照してください。

具体的な償却資産の例

業種	主な償却資産
共通	外構(門・塀・フェンス・側溝)・舗装路面・緑化設備(植え込み・庭園)・屋外照明電気設備・受変電設備・自家発電設備・トレーラーハウス・パソコン・コピー機・エアコン・テレビ・応接セット・キャビネット・レジスター・金庫・看板・自動販売機など ※但し、自動車税又は軽自動車税の対象となっている自動車等は除きます。
事務所	ロッカー・タイムレコーダー・事務机・椅子など
小売業	陳列棚・ケース・冷蔵庫・冷凍庫など
飲食業 宿泊業	カウンター・食卓・椅子・厨房設備・洗濯設備・放送設備・音響設備・製氷機など
娯楽業	パチンコ台・パチスロ台・ゲーム機・両替機・カラオケなど
理容・美容業	理美容椅子・洗面設備・タオル蒸器・ドライヤーなど
クリーニング業	洗濯機・脱水機・乾燥機・プレス・ミシンなど
印刷業	各種印刷機・活字盤鋳造機・裁断機など
医院・診療所	ベッド・医療機器など
建設業	ポンプ・コンクリートカッター・ブロックゲージ・トランスショッパーなど
工場・作業所	旋盤・プレス機・金型・溶接機・洗浄給水設備など
自動車整備業・ ガソリン販売業	プレス・スチームクリーナー・オイルチェンジャー・充電器・洗車機・コンプレッサー・ジャッキ・溶接機・地下槽・ガソリン計量器など
不動産賃貸業	自転車置場・宅配ボックス・駐車装置・通信放送機器・消火器など
農業・畜産	温室・わさび田用ハウス・ビニールハウス・耕うん機・田植機・もみすり機・乾燥機・高所作業車・サイロ・給餌機・搾乳機など ※但し、トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車は、軽自動車税の対象のため、原則的には申告対象外ですが、最高速度が35キロメートル毎時以上のものは償却資産の対象となります。

ますます便利に 電子申告(ELTAX/エルタックス)

インターネットを利用して償却資産の申告ができるようになります。ご利用いただくには社団法人「地方税電子化協議会」へ届け出が必要となります。詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。

URL <http://www.eltax.jp/>

家屋を取り壊したら

お知らせください

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。平成22年中に課税されている家屋を一部分でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず届出をお願いします。届出がない場合は、平成23年度も引き続き課税されますので、ご注意ください。

●届出方法 各総合支所地域支援課に備え付けの「家屋取り壊し申告書」に必要事項を記入のうえ提出してください。詳しくは左記へお問い合わせください。なお、取り壊し申告書は市ホームページからもダウンロードできます。



【お問い合わせ】

資産税課家屋担当

(TEL) 72・3111 FAX 72・8340

高齢者介護課からのお知らせ

◎おむつ領収書と 使用証明書で医療費控除を

医療費控除 (おむつ使用証明書)の発行

確定申告の際におむつ領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除が受けられます。証明書の発行を希望される場合は、各総合支所市民福祉課にお気軽にお問い合わせください。

対象者

6カ月以上寝たきり状態にある人。または同様の状態と認められる人で医師がおむつの使用が必要であると証明した人。

※初めて証明書の交付を受ける場合は、主治医に作成してもらうこととなります。

※2回目以降申請する人で、介護保険の主治医意見書で、おむつの必要性が確認できる場合には「おむつ使用証明書」の代わりに、市が発行する「主治医意見書の内容確認した書類」で控除が受けられます。

障害者控除 対象者認定書の交付

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税法上の障害者に当てはまる場合には、身体障害者に準ずる者などとして市福祉事務所に認定した人は、確定申告により所得控除を受けられる「障害者控除対象認定書」を交付します。

障害者控除対象者

年齢65歳以上で平成22年12月31日現在、介護保険法の要介護認定を受けている人。(下表参照)

申請方法

各総合支所市民福祉課窓口にある「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

所得控除の区分	状態
障害者控除	要介護1以上で直近の認定調査票・主治医意見書等をもとにした障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)または認知症高齢者の日常生活自立度で判断するものとし、日常生活を遂行する能力の中で、体幹の機能障害があり全般的に不安定が見られ、生活の一部について部分的介護を要する人
特別障害者控除	要介護3以上で日常生活活動の食事、排せつ、着替えのいずれにおいても介護者の援助を全面的に必要とし、1日中ベッドの上で過ごす状態である人

※知的障害者・精神障害者・身体障害者・戦傷病者等の手帳を有している人は、障害者控除対象者認定書の交付を受ける必要はありません。

【お問い合わせ】

○おむつ使用証明書に関する事

各総合支所市民福祉課福祉係

○障害者控除に関する事

高齢者介護課介護支援係

(TEL) 82・3131 FAX 81・1237

行政委員会 教育委員会委員と固定資産評価審査委員会委員を紹介します

任期満了に伴う教育委員会委員と固定資産評価審査委員会委員の人事案が9月22日に行われた議会定例会に提出され、それぞれ議会の同意を得て決まりました。

教育委員会委員は、益子光磨氏が退任し、新たに望月正勝氏が選任されました。任期は、平成26年11月8日までの4年間です。

固定資産評価審査委員会委員は、林文彦氏が退任し、新たに佐藤英治氏が選任されました。任期は、平成25年11月8日までの3年間です。

教育委員会委員



望月正勝 (新任)

固定資産評価審査委員会委員



佐藤英治 (新任)

これから本格的な冬を迎えます

市道・国道・県道の除雪にご協力を

市では、積雪が10センチ以上になると

除雪車が出動し、幹線道路、通学路などの交通の確保を優先して除雪作業を行います。交通量の多い日中は、渋滞が生じて危険を伴うため、除雪作業は主に深夜から早朝にかけて行います。できるかぎり通勤・通学時までに終了するように努めていきます。しかし、大雪や明け方に降ったときは間に合わない場合もありますのでご理解をお願いします。



市では、106台の建設機械・トラクター等と除雪の委託契約を結んでいて、昨年度は除雪に延べ25日、凍結防止剤の散布に延べ43日間出動しました。除雪関連事業費として約5,100万円を支出しました。

【除雪を円滑に進めるために】

除雪作業は、大型除雪車で行うため、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。大変ご迷惑をお掛けしますが、玄関先などへ寄せられた雪は、市民の皆さんで除雪をお願いします。

【協力して身近な道路の除雪を】

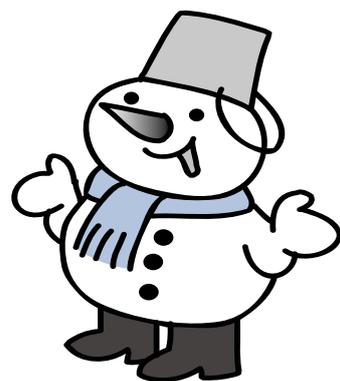
市で除雪できない身近な生活道路、歩道などの除雪をお願いします。また、高齢者や障害者世帯への除雪にご協力をお願いします。

【路上駐車などほしくない】

道路上の車両などにより大型除雪車が前に進めず除雪できないことがあります。ご近所の皆さんの迷惑となり、救急車・消防車の活動の妨げにもなりますので、路上駐車はしないようにしてください。

【雪捨ての注意】

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり、「わだち」ができたりするなど交通事故の原因や通行の支障となります。また、水路へ除



雪した雪を捨てると解けずに川の水があふれるなどします。下流域に生活する人の迷惑になりますのでやめてください。

【作業中の除雪車に近づかない】

除雪作業中は事故などが起きないよう最善の注意を払い、安全運転に努めています。特に小さいお子さんがいるご家庭では除雪作業中は注意してください。

【凍結防止剤の配布】

凍結防止剤は各総合支所において各区に配布します。凍結のおそれのある場所に散布をお願いします。

除雪の問い合わせ

市道	
産業建設課	(TEL)72・3111
総産業建設課	(TEL)82・3131
三産業建設課	(TEL)77・3111
堀産業建設課	(TEL)72・3106
明産業建設課	(TEL)62・3001
建設課維持係	(TEL)72・3111
国道19号 長野国道事務所	
松本国道出張所	(TEL)25・5752
国道147・403号 県道	
安曇野建設事務所	(TEL)72・8880
国道143号	
松本建設事務所	(TEL)47・7800

— お寺様でのご葬儀は —

株式会社 **儀礼センター**

フリーダイヤル **0120-69-2929**
(365日・24時間対応)

あづみ野営業所／安曇野市明科中川手102-2 TEL.0263-62-6645

相続 贈与 遺言 遺産分割 専門家に任せて安心!!

相続安心相談室 室長 税理士・FP 戸澤康志

会社・NPO法人設立・決算申告・社会保険・建設業登録等

佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL.0263-82-8210 FAX.0263-82-6975

ISO 9001
ISO 14001
認定取得

関東信越税理士会 松本支部所属 税理士・行政書士 佐々木 一夫
税理士・FP 戸澤康志 税理士 戸澤綾子
長野県社会保険労務士会 所属 社会保険労務士 浅川 知己

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL)34・2515) まで